

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に係る
実施方針の策定の見通しの公表について

平成27年6月22日

栃木県環境森林部馬頭処分場整備室

項 目	内 容
1 特定事業の名称	馬頭最終処分場整備運営事業（仮称）
2 期間	事業契約日から平成45年度まで（予定）
3 概要	(1) 管理型産業廃棄物最終処分場の設計・建設、 開業準備、維持管理・運営（予定） (2) 北沢不法投棄物の撤去（予定）
4 公共施設等の立地	栃木県那須郡那珂川町和見、小口地内
5 実施方針を策定する時期	平成27年11月（予定）

※この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年7月30日法律第117号）」第15条第1項の規定により公表するものです。